

第8回 地域医療対策特別委員会会議録

招集年月日	平成 29 年 12 月 15 日 (金)	午前 10 時開会
会 場	小美玉市本庁舎 3階 委員会室	
出席委員	藤井敏生委員長・谷仲和雄副委員長・市村文男議長・戸田見成・大和田智弘・笹目雄一・岩本好夫・長島幸男・幡谷好文	
欠席委員	荒川一秀	
説明員職氏名	田中保健衛生部長・服部医療保険課長・片岡医療保険課長補佐	
職務出席者の職指名	書記 須賀田千恵子	
協議事項	<p>① 当委員会の審査終了について</p> <p>② 小美玉市医療センター民間移譲交渉権獲得者選考の経過について</p> <p>③ その他</p>	
	開会 午前9時59分	
谷仲副委員長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまより、地域医療対策特別委員会を開会いたします。</p> <p>初めに委員長挨拶。</p> <p>藤井委員長よりご挨拶申し上げます。</p>	
藤井委員長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>今日は、地域医療対策特別委員会の会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本委員会は、本当に手探りな状況から委員各位の英知によりまして、提言を行ったところでありますが、病院の存続、民間移譲と大きな2つの柱の提言を皆さまにお決めいただき、また、全員協議会においても議員全員のご了解をいただきながら執行部のほうへ提言をしたところでございます。タイミング的にも新改革プラン、重要なこの改革プランに間に合います、現在病院の選考をしている状況までに至っております。これも一重に皆さま方のご努力の賜物であるというふうに感じております。今日はこの提言を終えまして、本委員会も役目を果たしたということで最終的な委員会解散の丹間の委員会ですので皆さん方にご意見、感想等をいただきたいと思っております。</p> <p>本日は大変お忙しいなかをご出席ありがとうございました。</p>	
谷仲副委員長	<p>続きまして、議長挨拶、市村議長よりご挨拶がでございます。</p>	
市村議長	<p>おはようございます。</p> <p>朝早くから大変ご苦労さまでございます。ただいま委員長のほうからありまじょうに最終の委員会でございますけれども、思い返せば平成 28 年 10 月 17 日に医療センターの評価委員会が小川支所で行われました。そういう中で改革プランの策定等いろいろ今後のあり方等を検討されましたが、なかなか意見がまとまらなかったということで、市民のアンケート等もとっている暇もないという状況でございました。そういう中で 10 月 20 日の臨時議会にこの委員会を立ちあげたと思います。そして、1 年ちょっと経過しましたが、その間に集中的にいろいろなご意見をいただきながら審査を進めてきたところでございます。先ほど委員長</p>	

第8回 地域医療対策特別委員会会議録

	<p>からあったように病院の存続ということでそのためにはどのようにしたらいいかということを検討してきたわけですが、存続するための提言を行いましてその後、評価委員会でもいろいろ方向性がでまして、その後の進めについては今から細かく説明があるかと思えますけれども選考委員会等で決定をされた3つの医療法人があるわけですが、この特別委員会の役割はこれで終わったのかなと判断を、そして、それぞれの思いを話し合いながら進んでいただければ幸いです。今日は朝早くからご苦労さまでございます。</p>
<p>谷仲副委員長</p>	<p>それでは、これより協議に移ります。進行のほうは藤井委員長お願いします。</p>
<p>① 当委員会の審査終了について</p>	
<p>藤井委員長</p>	<p>早速ですが、協議に入りたいと思います。 皆さまのお手元のレジメに従いまして、協議の1番、当委員会の審査終了につきまして、事務局よりご説明をいただきたいと思えます。</p>
<p>須賀田書記</p>	<p>それでは、事務局のほうから説明させていただきます。 お手元に、地域医療対策特別委員会の設置目的と審査経過ということで資料1をお配りいたしました。 地域医療対策特別委員会設置の目的でございますが、本市の医療提供体制状況や小美玉市医療センターの果たしてきた役割・機能の検証と、今後、小美玉市医療センターが果たすべき役割・機能についての調査研究を行なうとともに、市民に良質で適切な医療を提供するための、最も効率的で、効果的な病院運営の環境整備について議会として執行部に対し提言していくための調査研究を目的とする、となっております。 続きまして、審査経過につきましては、一覧表のとおりとなっております。これまで8回にわたり会議を開催し、3月2日に市執行部に対し、小美玉市医療センターの存続を第一とし、公立病院としての機能維持を条件とした民間移譲による病院存続及び病院運営を求めていくことを提言いたしました。 以上でございます。</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>ありがとうございました。 申し遅れましたけれども、本日植木議員の傍聴を許可しておりますのでご了解いただきたいと思えます。 それでは、今事務局より説明があったとおり今までこの委員会で、まず、これがなかったら大変だったなと私自身も思っておりますし、皆さん方も現在の病院選考に至る過程の中で大変これがなかったら大変だったろうな感想をお持ちだろうと思えます。そういったことも含めてご意見、ご発言ありましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>岩本委員</p>	<p>この地域医療対策特別委員会のほうで提言をして、それを踏まえて市のほう、選考委員会のほうで審査をして今3つの医療法人に絞られていると思えます。この委員会で回を重ねる中でも小美玉市医療センターとして今までどうあったのかこれからどうあるべきか、皆さんで意見を交換をしながら協議をしながら提言をして民間移譲が適切であろうと今の病院の規模であったり、ある程度維持して</p>

	<p>いただいて地域の医療サービスという形でいうことに至ったと思うのですけれど、提言してこれでということでは議長、正副委員長の思いであれば異論はないですが、ただ提言をした後、まだ3つの法人どこにも決まっていませんし、これから市が交渉していくことになると思います。交渉した後で法人が決まったとしてそれが私たちの提言した病院の経営であったりとか地域の医療サービスがちゃんとなされているかこの辺を検証していくことも大事な役割だと思うんですね。ですから、議員として提言をして終わりという、勿論そういった見解も異論ないですけどただ提言したからには提言した後どうなったかはある程度見守る必要はあると思います。正副委員長、議長の中で議会で見守っていけばとお考えなんでしょうけど委員としてやっぱりこういった提言をして、それを踏まえて市の選考委員も動いているわけですからその後どういった病院が交渉の中で決定になったのか、そういった法人が今後どういった経緯をしていくのかそういったこともある程度見守っていくのも大事だと思いますので、これで解散ということであれば異論ないですけど、ただ、そういった報告はしっかりと議会にも委員会にでなくて全議員のほうに報告をいただけるように逐一の法人が決まるのか、どういった運営をしていくのか含めて見守っていく必要があると思います。小美玉市医療センターは、永年地域で医療機関としてこの地域にはなくてはならない。そういった部分も含めて執行部のほうから報告もちゃんといただければと思います。</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>ありがとうございました。2番めの議題にも今後の経過とありますけれども、地域医療の重要性、これは病院を抱えている自治体としては大変重要なことだろうと思います。今回、議長との諮問もありましてこの対策委員会には、たまたま今後どうするかの話が前の別な委員会でもって紛糾してしまってなかなか方向性が見出せないということで今回のこの特別委員会がタイムリーに設置されたということだろうと思います。今回の特別委員会に至りましては、先ほど私もお話をしたとおり新ガイドラインに基づいた改革プランの提出を間に求められていたその期限も迫っていた段階の中でこれを行いたいということは、この特別委員会の大きな成果であろうと思っております。ですから、今回の特別委員会に関しては病院存続、それから民間移譲の大きな2つの柱を皆さま方にお決めいただいたことが、議会の特別委員会の役割として非常に大きなものがあったということで達成したので解散、今回はよろしいんだと思いますが、今後ずっと執行部に預けっぱなしではなく、報告を求め、全員協議会なりそういったところで常に議会として推移を見守っていくということには代わりないと思います。</p> <p>その他ございますか。</p>
<p>戸田委員</p>	<p>地域医療の中心点であったわけですが、移譲することになるとその病院だけが地域医療ではなくなるわけですね。私はこのまちには病院がいくつかありますよ。そういう病院をですね、やっぱり全体を地域医療の確認をしていく、そういう方向のほうがいいなとこう思うふうには思っているわけです。南病院だとか脳外科とか美野里のほうにもあります。そういうものをやっぱり医療全体の協力病院という形にしていったほうが有効だと。だからこの移譲することはいいと思うんですよ、それは。ここにあまり力を入れすぎて経費とか負担金をだすことに勢力を置かないほうがいいと。やっぱり全体を平均的に見る。ほかの医療機関だって注目していると思うんだよね。この医療機関だけに補助金やったりたいごしたりことよりは全体の医療を考えたほうがいいですね。今回移譲ということについては何らかの条件がある。だから25億とか30億になりますよ、恐らく。そ</p>

第8回 地域医療対策特別委員会会議録

	<p>ういう負担をしていいのかなというのを私はずっと言ってきたわけですから。費用をかけ過ぎないほうがいい。運営費としてこれから、5,000万円という話が最初にあった。それが1億ぐらいに膨れ上がっているという話もあります。だからこういうのを考えると何だか力をいれ過ぎているんじゃないかなという気がするんです。やっぱり、全体の医療機関を見た上で今後は考えていく。この判断の中心は移譲した医療機関がいかに関域に貢献できるかというところが視点だところ思うんですね。これから判断するんでしょうけど我々は関与するところではないから。その辺を注意して進めていただきたいと思います。全体の医療機関というのがありますから、全体を見極めたほうがいいと思っています。</p>
<p>市村議長</p>	<p>さっきの岩本議員さんの話でございますけれども、今後は所管は文教福祉でございますから、それと全員協議会とかの中で常に報告はしていただいて、その中である程度の意見を述べていくようにしていきたいと思っています。</p> <p>それから、今の戸田議員のお話でございますけれども、向こうの要求ばかり聞いていられないのが現状だと思いますので、ある程度、上限を定めて交渉するよというところで評価委員会のほうはなったわけでございますので、その辺もご理解をいただければいいかなと思います。</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>確かに、戸田委員の言うとおりに、その病院は現在の我々特別委員会の対象としているのは、今まで市の病院であったという対象だけでやっておりました。これを民間に譲渡すれば今度は全体の小美玉市に存在する医療機関全域を考えながら地域医療の体制を整えていくということも全体的に必要なだろうと思っております。ですから、所管の今度は常任委員会でそういったところも話をだしながら執行部から意見を求めて常に応英の医療を市民が受けられるように、そういう体制づくりを議会としても見守っていく必要性はあると思っております。今回の場合は、対象が医療センターでございますので、我々委員会としては医療センターの問題を解決することを提言をするということでございます。この後、今説明も執行部がきておりますので説明がございませけれども、この辺の推移もこの後していただきたいと思います。今回は、地域医療の問題に限って地域医療という大きな問題、今戸田委員がお話されたような話になりますけれども、今我々が言っている地域医療はターゲットは医療センターに絞った提言をしたということでございます。その役割は終えたということで今日解散ということでございませのでご了解をいただきたいと思います。</p>
<p>谷仲副委員長</p>	<p>このまず、議論の経過を踏まえて考えてまいりますと、小美玉市医療センターの総務省の新公立病院改革ガイドラインに基づいて小美玉市医療センターの新しいプランを作る。その中において、まず、この委員会の協議の中で小美玉市医療センターの存続を第一にというところが皆さま方の合意形成で図られた。それを踏まえて、そのためにはどうしたらいいのか。これが民設民営による民間移譲というところで結果がなったわけでございます。この委員会の結果を踏まえて小美玉市議会として3月2日に提言書を市長に提出しているというところが今までこの委員会で議論したところでございます。まず、委員会として小美玉市医療センターの存続を第一にそのためには民設民営による民間移譲でここが結果の提言のところになっております。それを踏まえて、市のほうで選考委員会のほうを立ち上げた中で、その選考委員会で選定要項を議論して、そして、この選定の順位というものが決まっているところございませして、やっぱり私たちはプロセスをこういうものを大事にして今後議論をしっかりしてやっていくのが基本か</p>

第8回 地域医療対策特別委員会会議録

	<p>と思います。私はそのように思っております。そして、この後、選考の結果というものが2番であると思いますので、私はやっぱり、積み重ねた議論に基づいてそこからいいもの、いい形というものを進めて行く。これは、例えば、今度、市の条例とか必要な議案になってくるのが所管常任委員会でありますし、また、今度、委員会の結果に対して今度本会議で議員それぞれ発言する機会というものが単とそういうところしっかりまた議論を深めていいものを作っていくたい。やはり、おおもとは、今までのプロセスを経た形で決定したいところ。小美玉市医療センターの存続を第一に考え、民間移譲をする。ここがこの委員会での核のところかであるかなと思っております。</p>
藤井委員長	<p>ありがとうございました。そのほかご感想はございませんか。</p>
戸田委員	<p>すみませんが、医療センターを残すわけですか。医療センターという概念を残すわけですか、あの病院に。</p>
藤井委員長	<p>民間移譲です。</p>
戸田委員	<p>民間委託したのち、医療センターの機能そのものをやってくれということなんですか。救急医療については残していこうということでしたと思うんです。医療センターとしての機能というのはなかったような気がするんですけど。</p>
藤井委員長	<p>医療センターの機能を残すということではないんです。我々の委員会は、病院そのものを残してくれということです。</p>
戸田委員	<p>病院は、そこに病院が残れば、ほかにもいろいろな病院があるわけですから、地域医療全体はこれからの問題としていろいろ考え、その病院だけではないわけだから考えたらいいでしょうという話をしただけです。</p>
谷仲副委員長	<p>自由討議を求めます。議員間の自由討議を求めます。</p>
岩本委員	<p>自由討議って賛成する人がいないと。</p>
藤井委員長	<p>それでは、今、自由討議の意見がでました。皆さんご賛同いただけますか。</p>
各委員	<p>〔「異議なし。」と呼ぶ声〕</p>
藤井委員長	<p>自由討議の時間。</p>
岩本委員	<p>ちょっと待ってください。何に対する自由討議なんでしょう。</p>
谷仲副委員長	<p>先ほど、話の中で、この対策特別委員会の目的に沿った形の議論で物事が決まってまいりました。ただ、今の議論の中でそのところが目的、今までの議論とちよつとなかなか整合性が取れていない部分あるので、もう一度議員間できつちとその提言に至るところのプロセスをもう一度確認する必要があるかと思えます。その点で提案します。</p>

第8回 地域医療対策特別委員会会議録

藤井委員長	今日は、もう討議ではなくて、解散のための審査終了のための感想を述べてもらおう。だから、何かを発信して作るかという話ではない。
谷仲副委員長	そうではなくて、決まったことの結果の確認、確認です。だから、もうこれから議論ではなくてこういう形でこう決まったというのをしっかり一度確認する必要がある。
岩本委員	恐らく、谷仲副委員長が言ったのは、戸田議員の意見に対してだと思っただけで、結果もう、うちのほうではこの委員会で提言をしてそれに則って市のほうも動いていただいて選考委員もいてここまでの結果もでていっているので、今までの感想であるんで、恐らく、地域医療の言葉、文言の取り方で戸田委員からの意見だったと思うんです。それは、地域医療の全般的なことであって、自由討議することではないとは思っただけ。そういうことであれば、今まで皆さん委員会の資料も手元にあると思うし、散々、議論を重ねて、全協の中でも全一致で意見をもらっていることなので今から覆すつもりもないです。恐らく、戸田委員に対する言葉じりのことだと思っので、私は自由討議まではしなくていいんじゃないかと思っいます。
谷仲副委員長	そのところは、折角な場なので、やっぱり各委員さんがですね、統一した要は視点で捉えないとまずいかなという意味で自由討議を求めました。
藤井委員長	今日は、谷仲副委員長、解散のための審査終了で感想を述べてもらおうと。改めての発議とかそういったことは今日は全然ないので、皆さんにこれまで歩んできた感想あるいは審査終了についての想い、それを述べていただく時間を取ったということです。
戸田委員	すみません。これはもう、3者のうちどれか。
藤井委員長	決まってない。次の議題でお話をしてもらいますから。今は、今までやってきた感想がありますかということで言った話です。 よろしいですね。
② 小美玉市医療センター民間移譲交渉権獲得者選考の経過について	
藤井委員長	それでは、議題の2番めに入ります。皆さん方の提言を受けてそれぞれ選考委員会を開いた、現在の経過を執行部がお見えでございますので、2番めの小美玉市医療センター民間移譲交渉権獲得者選考の経過について事務局のほうより説明を求めます。
片岡医療保険課長補佐	医療保険課の片岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 まず、ご説明の前に11月30日の全員協議会におきまして民間移譲の交渉権獲得者の選考結果ということで小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会による選考の結果を踏まえた上で、そして、小美玉市の選考結果といたしましてはご説明が重複してしましますが、第1位の交渉権獲得者といたしまして、医療法人財団古宿会、それと医療法人明風会、2つの団体を決定した上で双方の団体との交渉を開始したということをご説明させていただきました。

また、全員協議会では、交渉権獲得者の選考における具体的なご質問などを頂戴したわけですが、双方の団体との交渉中でございます。そういったことで事務局いたしましては、交渉に関係するもしくは影響するような具体的なことを申し上げることが、逆に皆さまに迷惑になってしまうのではないかとということで全員協議会の席では具体的なことは差し控えさせていただきました。現在に至っても双方の団体との交渉を行っているわけではございますが、今回は具体的な資料を用意させていただいております。この特別委員会による医療センターの今後のあり方、調査・研究が重ねられたわけでございますけれども、結果的に市議会による提言書というものを頂戴したわけでございます。執行部といたしましては、この提言書があったからこそ現在こういった手続きに至っていることで大変ありがたく思っております。このような経緯もございまして、この特別委員会が調査終了ということに至ったわけでございますけれども、皆さま方には今回の交渉権獲得者の選考における具体的な部分をご確認をいただきたい。そして、執行部が行う今後のより良い形での民間譲渡、民間移譲に対して引き続きご指導、ご助言等をいただきたいと思ひまして、今回資料のご用意をさせていただきました。なお、資料につきましては、現在も交渉中となっております。この資料に対するご配慮を引き続きお願いいたしまして、それでは、資料の説明ということでよろしくお願ひしたいと思います。

今回、ご用意させていただいた資料、A4横、4枚綴りのもの。それとA4縦の1枚のものの2種類の資料でございます。A4横4枚綴りのものですが、こちらの資料は今回提案のあった3つの団体の具体的な内容ということでそれぞれの団体が、団体における各項目における提案内容を比較できるものとなっております。選考委員会では、本日ご出席をいただいている委員の皆さま方にもご協力をいただいているということでこちらの資料を見慣れているものがございますけれども再確認ということでご了承をお願いしたいと思います。具体的に3つの団体からどのような提案があったかということで、まず、1/4ページ、最初のページでございます。最初の項目では救急医療に関する項目ということで3つの団体ではそれぞれ救急に取り組んでいただける内容でございます。ただ、仁愛会ですけれども仁愛会においては二次救急に務めるというような提案も確認いただけるかと思ひます。

次の病床機能及び病床数に関する提案でございますけれども、左から仁愛会が51床、古宿会が80床、そして明風会が最大120床という提案になっておりますけれども、この明風会の提案は、石岡市にある久保田病院の病床をそのまま医療センターに持って来るといような提案でございますけれども、こちらが不可能となったときには、80床になります。

次の外来診療では、①番のところに診療科目ということでこちらを記載させていただいた上で②が診療日ということで基本的にはいずれの団体も月曜日から土曜日の診療を行う。ただ、一番右の明風会は診療時間が19時30分までということで、さらにその下の※印のところですが、診療所を併設ということでテナント方式を採用した上で病院の中に診療所を設けるようなこういった提案の内容となっております。

次の白河診療所運営協力等に対する提案でございますけれども、各団体ともそれぞれ特色ある提案をいただいているということでございます。

次のページをお願いいたします。2/4ページでございます。小美玉市の健康増進及び在宅医療等への協力ということで市が取組む各種事業への協力、さらには、今後の医療介護、そういった連携に関する協力といったことでそれぞれの団体より提案をいただいたわけでございますけれども、古宿会及び明風会では、将

来的には介護保険関連の施設を併設したい内容をご確認いただけるかと思えます。

次のその他の事業等取組みに関する提案ということで、各団体からは特色ある医療等への取組みを提案を示していただいたものになっております。左側仁愛会では、がん緩和ケア、そして、良性疾患、整形分野の手術に対応にということで手術への積極的な取組みの提案になっております。また、古宿会におきましては、透析ベッド、人工透析そういったことへの診療対応、さらには、スタッフ用保育所建設との提案もあったわけでございます。

そして、医師及び看護師をはじめとする常勤スタッフの配置に関する提案ということで、各団体主なスタッフの配置の提案の内容を示させていただいております。①番が、医師ということで左から3名、6名、4名といった提案があるわけで看護師以下はご覧のような内容となっております。

次のページをお願いいたします。施設、設備及び土地の譲渡等に関する提案でございます。①番が、土地ということで各団体より提案があった内容は明風会が、有償譲渡といった提案。ほかの2団体は無償貸与となっております。また、建物、医療機器、その他の資産ということで②、③、④のところに提案の内容がございますけれども共通しているものはいずれも無償での譲渡ということになっております。また、無償譲渡に加えまして現在の建物の建て壊し、処分につきましては市が実施をしてもらいたいという提案の内容となっております。

次に建物等施設の整備方針に関する提案でございます。いずれの団体も平成32年には新築をしたいという提案でございます。

次の移譲（開院）時期に関する提案でございますが、いずれの団体も完全移譲までの期間は指定管理といったことで経営を行うというような内容となっております。

最後のページをお願いいたします。4／4ページでございます。運営支援に対する提案ということで補助金に対する提案の内容でございます。仁愛会では、9.1億円＋ α ということで補助金の総額をそれぞれこちらに記載させていただいたわけですが、9.1億円の内訳は①～③のとおり、①につきましては、建物整備支援ということで6億円を5年間で分割、そして、完全移譲までの期間の指定管理の期間については年1.2億円の内容。そして、最後の③0.7億円でございますけれども7千万円は建物の解体費用補助という内容になります。同じく古宿会でございますけれども、25億円＋救急医療支援＋ α ということで、建物整備支援は最大で15年での分割。それと救急医療の支援ということで年3千万円といった内容となります。明風会でございますけれども総額20億円ということで最大が20億円ということでございます。さらに、明風会においては経営安定のときは補助金の打ち切りなど考えているという内容になっております。こういった提案の内容には各団体3つの団体よりプレゼンテーションが行われました。プレゼンテーションが行われました後には選考委員会では委員の皆さまがそれぞれヒアリングという形で作業が進められたわけですが、こういった提案内容、プレゼンテーション、ヒアリングを行った上でA4の縦1枚の資料をご用意いただきたいと思えます。

選考委員会の委員皆さま方にこういった項目ごとの採点を行っていただいたこととなります。左側に項目1番～12番までありますけれども、先ほどの提案の内容、全部11項目がございました。この11の項目に加えまして、1番のところ、提案団体としての適正、こういったものを含めて12の項目による採点・評価ということで作業を行っていただいたわけでございます。また、項目の次に評価の視点でいうことございまして評価における基準となるようなそういった

ものを予め確認をいただいた上で配点のところ色塗りのところが優れているからの5段階による採点を行っていただいた上で3つの団体のそれぞれの点数になっています。なお、団体の点数の上の数字につきましては、委員11人の点数の平均点、そして、括弧のところは委員11人の合計点ということで記載をさせていただいております。また、委員の皆さま方にはこちらの採点結果表を踏まえて上で総合的な交渉権獲得者の選考に至ったわけでございます。こちらの採点結果表につきましては要点の部分のみの説明とさせていただきたくお願いしたいと思っております。先ほど、提案の内容具体的にそれぞれ項目ごとの資料でご確認をいただいたかと思っております。

ここでA4番資料の2番めの救急体制のところでございますけれども、先ほど仁愛会におきましては2次救急まで取組むといった提案もありましたが、結果的には点数が伸びなかった。ほか2つの団体は1次救急という提案だったんですけれども、それに対して仁愛会はさらにその上の段階の2次救急という提案もございましたが、結果的にはこういった点数になっております。この要因として考えられるのが8番のところ医師及び看護師をはじめとする常勤スタッフの配置のところの影響しているのかなと思っております。医師の確保においては仁愛会ほかの団体よりも評価が低くなったといったことも影響したのか救急体制さらには憶測にはなりますけれども4番の外来診療のところにも影響したのかなというイメージがございます。なお、提案内容2番から4番までが具体的な医療への取組み、そして、さらに5番から7番までが病院経営としての取組みの内容ということで、こちらの病院経営を行う上での各種医療取組み等、そういった機能の部分につきましてはこういった点数での評価になっております。そして、一番下の12番の運営支援に対する要望、こちらにつきましては、先ほどの提案の内容、この仁愛会においては補助金の額として一番低い金額になってございました。しかしながら、3つの団体の点数を比較していただきと決して高い点数にはなっていないということを確認できるかと思っております。こちらはこの背景ということで考えられることになってくるかと思っておりますけれども、結果的に医療の質、病院としての機能、そういったものをいかに残していただけるか。いわゆる現在、小美玉市医療センターの公立病院として経営をしておりますけれども、こういった機能をいかに残していただけるか。当然ながら救急医療も含めてでございますけれども、小美玉市医療センターが今まで取組んできた地域医療へのそういった今後の取組み。さらには、必要な財政支援といった市の財政負担といったそういった総合的な観点に立った上で結果的にこのような点数になったのかなと思っております。採点結果につきましては、一番下のところに点数がございますようにそれぞれの団体の点数がございます。このような採点結果を踏まえた上で選考委員会は1位2位の点数は僅差である。そういったことと加えまして、市が交渉を行う上では補助金の適正化。そういったご意見を頂戴したわけでございます。現在、2つの団体との交渉を開始しておりますけれども、そういった選考委員会の想い、意見といったものを踏まえた上で双方の団体に市としての意見・条件といったものを伝えた上で、現在2つの団体からは、その回答を待っているというような状況に至っております。

資料の説明は、以上になります。最後に引き続き、議員の皆さま方にはより良い病院の存続、そして、より良い形での経営移譲こういったことに引き続きご協力等いただけたら幸いだと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

第8回 地域医療対策特別委員会会議録

藤井委員長	ありがとうございました。これはまだ現在進行形でございますので、結果ではございません。そういうことを踏まえてご質問があればお願いします。
長島委員	これを見てみますと、移譲する年月というのは32年3月か4月なのかな。それまでの計画というのはどういう形でもっていくのか聞きたいと思います。
片岡医療保険課長補佐	完全移譲につきましては、長島議員がおっしゃるとおり平成32年の3月4月頃の提案になっております。それまでの期間でございますけれども3つの団体よりあった提案の内容は現在の医療センターを指定管理者制度により経営を行っていただく提案内容になっております。ということで古宿会においては現在指定管理者でございますけれども、明風会になった場合にはこの指定管理者を交代するような形になるのかなと現時点は考えております。
長島委員	お聞きしたんですが、その点もいいんですが、今2つに絞っているのかな。古宿会と明風会。これの決定、それから今言ったように今後どのような形で平成32年の4月まで進めのか。わかった段階で。
片岡医療保険課長補佐	現在、2つの団体は交渉権獲得者ということになっておりますけれども、交渉が成立したときには、今度は候補者ということで手続きを進めることとなります。こちら候補者になるのが、できれば早い時期に候補者にしたいということで取組んでいるところで、現在、交渉内容は検討いただいている最中でございます。この双方の団体より市が提示した条件等を承諾いただいた上で、さらには、民間移譲に関する取り決め等も整備をしていかなければならない。それぞれ確認をしていかなければいけないということでこういった具体的な部分の双方での取り決めが行われた上で候補者としまして、その後は、議員の皆さま方にご了承なり、そういった手続きを経た上で正式な移譲先団体ということで決定をしたいと思っております。当初の予定では、本年度中に移譲先団体の決定ということで予定をしていたわけですが、現在、交渉権獲得者の段階、候補者にはまだ至っていない状況になっておりますので、ちょっとこの辺は当然ながら早急に移譲先団体の決定ということで進めたいと思っておりますけれども、現在そのような状況でご理解をいただきたいと思っております。
長島委員	まだ、具体的には決まっていないということですね。この2つのところで古宿会が候補者になった場合には、今指定管理者になっているから引き続き2年は指定管理者ということでその後移譲ということで、別な病院がなった場合には、即刻指定管理者を打ち切って、もう一つの病院のほうの移譲という形でいろんな面で進んでいくということでしょうか。
片岡医療保険課長補佐	ただいまおっしゃられたとおりで、現在の指定管理者が移譲先になった場合には今の指定管理業務を進めながら完全移譲に向けた準備を行っていただく。仮にほかの団体が移譲先になった場合には今の指定管理者と引き継ぎ等の調整が必要となります。その指定管理者を交代する時期には双方、市役所三者でそれぞれ調整・協議を行った上で指定管理者が代わる時期も決めていきたい。当然、指定管理者が代わるとなった場合には、議案上程させていただいた上で、そういった手続きを行うこととなりますのでそういった際には引き続き、ご審議・ご検討等をお願いいたします。

藤井委員長	よろしいですか。そのほかございますか。
戸田委員	先ほど、だいたい言いましたので聞いていたと思うので。結果はですね、この医療機関に移譲したといった後、いつまでも市が援助するような形ではなくて、独立採算制をする可能性がある程度一つの条件だと思います。そこのところをきちっと、移譲するのにもできるだけ経費は懸けない。これやっぱり、市税をぶち込むわけですから、そこのところをきちっと考えて決断していただきたいと思います。
藤井委員長	その他ございますか。
幡谷委員	先だって、志木市のほうに行って素晴らしい病院を見てきたと思います。あれを見たのでこちらの事業者であげますと私個人の意見としては残念なんです。向こうは条件がとてもよかったですよね。建築19億円に対して10億円の補助を20年間で1年5千万円。土地に関しては向こうが有償で借り受ける。素晴らしい条件を見てきたものですから。これは今後、この事業者で決まらないという可能性もあるのですかね。2事業者で、不調もありえるのか伺います。
片岡医療保険課長補佐	当然、市のほうで双方の団体には、条件そういったものを伝えておりますので、双方の団体がこの条件に了解を得られない場合には、不調ということも可能性としては存在しております。双方の団体より、こういった返答、市の提案・条件をちょっと難しいというようなことになった場合には、改めて選考委員会でのご検討なり、こういった手続きも考えた上で何らかの形で移譲先団体が見つかるように移譲先団体を決定できるように取組んでいきたいと思っております。
幡谷委員	そうですね、2事業所とも市の補助がとても大きい金額になっております。慎重に進めていただきたいと思います。
藤井委員長	執行部のほうもよくその辺は聞いてみてください。その他ご意見ございますか。
岩本委員	今、幡谷委員からあったように、本年度中に決めたいとお話がありました。ある程度期限は必要なんですけれど根気よくしっかりと交渉をお願いします。それと確認したいんですけど、この交渉に当たっている方は市の職員さんとあとこういう専門的な知識を持っている方も同席しているのか。
片岡医療保険課長補佐	交渉に当たりまして、私ども3人で交渉に当たっております。ただ、専門的な部分、確認が必要な場合には選考委員会でも助言者として協力いただいている公認会計士の先生にそういった確認を行うことも含め、助言者である公認会計士の先生には引く続き協力を求めたいということでご了承いただいております。
岩本委員	これから進めていく上で、あの先生の意見を一杯受けていただいて確認しながら行っていただきたいと思います。それと選考委員さんにもある程度経過報告のほう、私のところにも電話を架けてきた委員がいるので「どうなっているんだろう」ということであるので報告を怠らないようよろしくお願いします。

第8回 地域医療対策特別委員会会議録

藤井委員長	<p>ありがとうございます。その他ございませんか。それでは、なければ2番めの議題につきましても、これにて終了したいと思います。大変、この委員会も短い間でございましたけれども、密度の濃い特別委員会になったと思っております。皆さま方のご協力に心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p>
谷仲副委員長	<p>以上をもちまして地域医療対策特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
	<p>閉会 午前11時00分</p>